

* すべての子どもの育ちを応援 *



こども①誰でも 通園制度



どんな
制度？

保育所等に通っていない子どもが、月で決められた時間以内で本制度を実施する施設に通うことで、家庭では得られない経験をし、子どもの成長や育ちを応援することが主な目的です。

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていない0歳6か月から満3歳未満（誕生日の前々日まで）のお子様が利用できます。

誰が
使えるの？

いつ利用
できるの？

同世代の子と遊んでほしい、子どもに様々な経験をさせたい、保護者の方のリフレッシュ...など、理由は問いません。

実施日時等は、各施設の詳細をご確認ください。

子ども一人あたり、1時間300円程度（施設により異なります）で利用できます。その他、施設によって給食費等の実費がかかることがあります。

利用料は
かかる？

本事業は、市議会における予算の議決を前提としています。



実施施設

- ◇ 鶴沼げんきっず保育園
- ◇ 村岡保育園
- ◇ 保育室ひろば辻堂
- ◇ どれみチャイルドくらぶにじ
- ◇ Baby Class：よつば
- ◇ ゆめの森保育園
- ◇ 湘南まるめろ保育園
- ◇ 保育ルームフロール
- ◇ ちゅうりっぷ保育室
- ◇ しぶやがはら保育園

施設の詳細はこちら



利用までの流れ

「総合支援システム」から
利用申請

市から「乳児等支援支給
認定証」が発行される

利用したい施設との
初回面談

利用したい日時を予約

予約した日時に、施設へ
お子様を送迎

事業の詳細

藤沢市ホームページ 総合支援システム



問合せ

事業内容について：子ども総務課
利用申請について：保育課

TEL：0466-50-3562
TEL：0466-50-3526